

えるぼし・くるみん合同の認定 通知書交付式を開催しました

去る平成30年10月22日、長崎労働局において下記のとおり女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定通知書を1社に、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定通知書を4社に対して交付いたしました。

☆「えるぼし」認定

社会福祉法人洗洋会（理事長福井洋、長崎市）平成30年10月3日付け

☆「くるみん」認定

アリエス株式会社（代表取締役尾上智昭、平戸市）平成30年8月30日付け

社会福祉法人さゆり会（理事長林田輝久、五島市）平成30年10月3日付け

医療法人祐里会姉川病院（理事長姉川和生、諫早市）平成30年10月5日付け

株式会社エミネントスラックス（代表取締役社長前田周二、松浦市）平成30年10月11日付け

当日の式では、金成長崎労働局長からの挨拶に続き、上記5事業所に対して、認定通知書が交付されました。事業所側からのご挨拶をいただいた後は、意見交換を行いました。

